

## 令和6年度第1回焼津市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和6年6月5日（水）午前10時～11時22分

2 会 場 焼津市役所1階大会議室1B

### 3 次 第

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名人指名

(5) 議事

①報告事項 令和5年度青少年健全育成の取組みについて

- ・焼津警察署管内の青少年の状況
- ・青少年健全育成の取組み
- ・街頭補導、教育相談の状況
- ・小中学校の状況
- ・高等学校の状況

②協議事項 令和6年度青少年健全育成の活動について

ア 青少年にとって安心・安全な環境づくり

- ・青少年健全育成の活動
- ・子ども見守り隊の活動

イ 情報モラルの指導・啓発

(6) その他

最近の交通事故などの状況について

(7) 閉会

### 4 出席者

会 長 中野弘道（市長）

委 員 （22人）

石田江利子（市議会議員）、村松幸昌（市議会）、菊地邦弘（焼津警察署長）、羽田明夫（教育長）、藪内重樹（自治会連合会）、中野達昭（自治会連合会）、中野文子（民生委員児童委員協議会）、安藤妙子（社会福祉協議会）、渡邊徹（社会教育委員長）、秋山英己（青年会議所）、伊東広子（焼津地区保護司会）、野秋宜成（高等学校校長会）、猪山修一（校長会）、相馬徹也（校長会）粉川隆弘（静岡県立焼津青少年の家）、飯妻宏典（焼津公共職業安定所）、石田雄士（子ども会連合会）、木下寿恵（静岡福祉大学）、柴田亜弓（焼津ロータリークラブ）、青島利光（焼津ライオンズクラブ）、奥村友枝（焼津南ロータリークラブ）、小城茂子（焼津市ボーイスカウト・ガールスカウト協議会委員）

幹 事 （5人）

小澤俊介（焼津警察署生活安全課長）、小長谷恭彦（校長会）、小林敏之（スポーツ推進委員会）、寺尾正幸（教育委員会事務局教育部学校教育課長）、関肇（市民環境部くらし安全課長）

その他（報告者、1人）  
横山公成（焼津警察署交通課長）

事務局（8人）  
伊東義直（教育委員会学校福祉部長）、荒井健（学校福祉部子ども支援課長）、鈴木宰民（学校福祉部子ども支援課主席指導主事）、福中惇也（学校福祉部子ども支援課指導主事）、増田達一（青少年教育相談センター相談員）、下村千鶴子（子ども支援課児童生徒支援担当主幹兼青少年教育相談センター所長）、岡村和紀（家庭支援課放課後支援担当主査兼青少年教育相談センター主査）、近藤真悠（家庭支援課家庭支援担当主任主事兼青少年教育相談センター主査）

## 5 欠席者

委員（2人）  
田口顕一（PTA連絡協議会）、小西雅紀（静岡県飲食生活衛生同業組合焼津支部）  
幹事（2人）  
岡村幸治（PTA連絡協議会）、増田たつ子（補導員幹事会）

## 6 内容

### 【委嘱状交付】

委員及び幹事へ委嘱状及び辞令の交付を行った。

### 【会長あいさつ】

中野会長から開会あいさつを行った。

### 【会議録署名人】

猪山修一委員、小城茂子委員を指名

### 【議事】

#### 報告事項

##### ○中野弘道会長

報告事項「令和5年度青少年健全育成の取組みについて」を議題とします。はじめに、本年4月に焼津警察署の署長に着任されました、菊地署長よりご挨拶をいただき、その後、焼津警察署管内の状況について小澤幹事から御説明をお願いします。

##### ○菊池邦弘署長あいさつ

#### 令和5年度青少年健全育成の取組みについて

（1）焼津警察署管内の青少年の状況

##### ○小澤俊介幹事

こんにちは。焼津警察署生活安全課の小澤です。

最初に焼津市内の犯罪の発生状況について説明します。令和5年度中の刑法犯の発生状況は総計594件で、令和4年度より80件増加しています。

続いて、青少年の状況について、県内の数字と比較してご報告いたします。

昨年中、静岡県内で法令に違反し検挙、または触法少年として補導した少年は752人となり、深夜はいかい、喫煙などで補導した少年は8,772人で令和4年度に比べて検挙人数は8人減少し、補導人数も565人減少しています。焼津市内では、刑罰法令に違反した少年は33人で、深夜はいかい、喫煙などで補導した少年は415人でした。法令に違反した少年の検挙人数は令和4年度より9人増加し、深夜はいかい、喫煙などで補導した少年については75人増加しています。

検挙、補導した少年の内訳は小学生が8人、中学生が7人、高校生が13人、大学生が1人、仕事をしている少年が2人、無職少年は2人で、高校生が約40%を占めています。補導の内訳は、小学生が6人、中学生が69人、高校生が146人、大学生が23人、専門学校等の各種学校生が11人、仕事をしている少年が104人、無職少年は56人でした。補導された少年についても高校生が最も多く、全体の35%を占めています。

青少年を取り巻く環境の喫緊の課題として、高額な報酬を謳い、特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担させる闇バイトの増加が懸念され、その対策に取り組んでいるところでありますが、青少年に闇バイトの危険性を説き、指導するためにそのために皆様のご協力が必要不可欠であります。

今後ともよろしく願いいたします。

#### ○中野弘道会長

続きまして、令和5年度青少年健全育成の取組み、街頭補導の実施状況、青少年教育相談活動の実績について事務局から説明をお願いします。

#### (2) 青少年健全育成の取組み

##### ○下村千鶴子子ども支援課児童生徒支援担当主幹兼青少年教育相談センター所長

6月21日、焼津市青少年健全育成市民会議を開催し、事業計画等につきまして承認をいただきました。6月22日、第1回焼津市青少年問題協議会を開催しました。7月14日、焼津市子ども・若者支援地域協議会の代表者による会議を開催いたしました。7月には、国・県の「青少年の非行・被害防止強調月間」に合わせて、「夏に青少年をまもり育てる運動」の一環として、7月1日から31日の1か月間大井川庁舎において懸垂幕を掲揚しました。また、本庁舎2階のデジタルサイネージにおいて、強調月間の広報と青少年声掛け運動参加者の募集広告を放映しました。街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数規模を縮小し、7月3日に市内3店舗にて啓発活動を実施しました。7月21日に県内一斉夏季少年補導を市内10地区で実施しました。また、併せて立入調査を実施いたしました。9月から2月にかけて、明るい街づくり推進事業として、市内13地区で、「明るい街づくり市民大会」が開催され、多くの市民の皆さまにご参加いただきました。12月15日、予定しました県内一斉冬季少年補導については、当日の悪天候により中止としました。2月1日、第2回焼津市青少年問題協議会を開催し、令和5年度の活動実績についてご協議いただくとともに、令和6年度の活動方針について、ご協議をいただきました。2月14日、焼津市子ども・若者支援地域協議会の実務者による会議を開催し、情報交換をいたしました。

また、通年活動として、街頭補導、青少年教育相談を実施しております。以上です。

### (3) 街頭補導、教育相談の状況

#### ○近藤真悠家庭支援課家庭支援担当主査兼青少年教育相談センター主査

まず、街頭補導活動につきましては、①地区補導活動と②一斉補導活動を実施しています。

①地区補導活動では、自治会や子ども会、PTA、小中学校より推薦された143人の補導員が市内10地区に分かれ、小中学校周辺や公園、コンビニエンスストア、大型店舗等の巡回を実施しました。活動は、1班3～5人体制で、各地区月4回程度巡回をしております。時間帯は平日19時から21時までで、活動の内容は声掛けによる補導が中心であり、主に青少年への早期帰宅や無灯火自転車への指導を行いました。

②一斉補導活動は、県下一斉少年補導にあわせ、補導員・焼津警察署警察官・焼津警察署少年ボランティア連絡会・市職員が合同で、活動しました。夏と冬の2回、実施予定でしたが、冬季は悪天候のため中止し、夏季のみ実施となっています。

補導実績の表をご覧ください。令和5年度の補導実施回数は319回、参加者数は1,142人、補導人数・声掛け件数は601人でした。補導人数が601人のうち597人は、公園やコンビニエンスストア、ゲームセンター、大型店舗などで見かけた子ども達に対して、「早く帰宅するように。」や「気を付けてね。」といった温かい声掛けを行ったものです。また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、8月9日の活動を中止したため、令和5年度は実施回数及び補導人数が増加しております。補導人数の学識別内訳ですが、小学生が109人・中学生が103人・高校生が359人、その他の学生が20人、有職少年が4人、学識別不明の青少年が6人でした。地区別の内訳では、大井川地区が218人(全体の36.3%)、焼津西地区で142人(全体の23.6%)、豊田地区が115人(全体の19.1%)と多くなっています。大井川地区はゲームセンターアップルや清流館高校前のコンビニエンスストア、焼津西地区は大村公民館横のバスケットコート、豊田地区は清見田公園及び小屋敷公園での声掛けが多い状況ですが、いずれも非行や問題行動が多いというわけではありません。補導実績、青少年の状況につきましては、特に大きな問題もなく、大変良い傾向にあると考えられます。

環境浄化活動につきましては、有害情報の氾濫や深夜営業の店など、青少年を取り巻く環境について、7月に店舗立入調査、12月に青少年を取り巻く社会環境の実態調査をしました。昨年12月の実態調査での各店舗数は資料のとおりです。これら店舗につきましては、街頭補導時に立ち寄り、見回りをするとともに、立入調査や環境実態調査の際に、店舗に対し、県青少年環境整備条例に基づく適正な陳列や販売についてお願いをし、青少年を取り巻く社会環境の醸成に努めているところです。以上です。

#### ○増田達一青少年相談センター相談員

相談対応回数は310回で、令和4年度と同数でした。令和3年度は370回でしたので、ここ2年間は少ない状態で推移しています。令和4年度の当センターの移転に伴って、特定の成人による継続的な相談が減少したことも要因だととらえます。

相談方法では、電話による相談が90%、面接による相談は9%となっています。メールによる相談は1%と少ないものの、新規の相談で使われることが多いです。

問題別では、「性格・情緒」にかかるものが82%を占めていますが、このほとんどは前述の特定の成人の方に関わるものです。不登校にかかる対応は23で、前年度と同数となりました。保護者の了解を得ることができた場合には、所属校や関係機関と連絡を取りながら対

応にあたるようにしています。各学校や関係機関の取り組みのおかげで、不登校に関する青少年教育相談センターへの相談は抑えられていると思われませんが、不登校の児童生徒数は増加傾向にあると推測され、今後、さらに充実した対策が必要だと考えます。「いじめ」にかかる相談は5回で、平成26年度の72回と比べますと、近年少ない状態で推移しています。しかし、皆無ではないことから、引き続き「いじめは、どこにでも誰にでも起こりうるもの」という危機感をもって対応していくことが求められます。

3の相談者別の状況では、母親からの相談に加え、父親からの相談も増えました。

4の相談対象者についてですが、小学生を対象とする相談が増えました。また、前述の成人の方以外でも、18歳を超えた成人の方についてのご家族からの相談もあります。ただ、成人の方が自分の意志で行動をしているため、当センターから相談者への提案の内容や提案の仕方には難しさを感じています。

5の相談者の実数については、お手元の資料をご覧ください。

まとめとして、相談のほとんどは電話と面接によるものです。電話や面談の場合、瞬時の回答が必要な場合も多く、相談員の対応力の向上がさらに必要だと考えています。また、メールによる相談は、数は少ないですが、新規相談の窓口となっています。当センターへの相談により、問題や相談者の悩みがすぐに解決・解消される事例はほとんどないと言ってよいと思います。しかし、当センターが相談者と学校や関係機関とをつなぐことが、解決に向けて動く端緒となっているとも考えています。相談者をどことどのようにつなぐのかというコーディネート力をさらに向上させていく必要を感じています。特に、18歳を超える対象者をどの機関とつなぐべきかについては、さらに多くの情報を集めていかななくてはなりません。相談者や家族の努力を認め、悩みを共有しながら、重く沈んだ気持ちが少しでも楽になるよう懇ろな対応に今後も努めていきたいと考えています。

#### ○中野弘道会長

以上、事務局の説明が終わりました。引き続き小・中学校、高等学校の現状について、御説明をお願いします。

#### (4) 小中学校の状況

##### ○相馬徹也委員

令和5年度市内13の小学校について、生徒指導上の状況を「問題行動」「不登校」「いじめ」の3点についてお伝えします。

##### 1 問題行動

昨年度の問題行動の件数は235件で、前年の198件と比べて増加しています。問題行動の内容は、「生徒間暴力」が29.8%で最も高くなっています。学年問わず、発達に特性を持ち、自己コントロールに課題のある児童が、友達とトラブルになる傾向が見られます。相手の気持ちを考えて行動できる力や、いやな思いをした時に一旦立ち止まり、冷静になって対応できる力等を身につけ、良好な人間関係を築いていけるよう、学校では、その都度繰り返し指導を重ねています。更に、県教育委員会が出している「人間関係づくりプログラム」を計画的に実施し、スキルを学ぶ学習を実施しております。また、教師による毎日の声かけやあいさつ等の発達支持的生徒指導にも各校で意識的に取り組んでおります。また、「授業放棄」が53件で、前年の31件と比べて増加しています。子どもたちがわかる授業、学習意欲を持ち主体的に学ぶ楽しい

授業を目指し、授業を通して充実感や達成感を得られるよう各校で取り組んでいます。そして、学習に集中できない児童には、教員が個別に声を掛けたり、支援員が横について学習支援を行ったりする等、一人一人の心の安定が図れるよう対応しています。今後も、家庭と連携を図りながら、子どもたちの様子を的確に把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努めていきます。

## 2 不登校

昨年度、不登校による欠席が年間30日以上の子は205人で、前年度の162人と比べて増加しています。昨年度の205人の学年別内訳をみると、学年が上がるごとに多くなる傾向にあります。不登校児童は、自己肯定感が低い児童が多く、ゲームや SNS を夜遅くまでやり、生活が昼夜逆転をしているケースもみられます。学校では、家庭との連携、相談室の活用、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携等、様々な方法で改善に努めています。また、昨年度より学校福祉部が教育委員会に設置されたことにより、家庭や子どもへのよりきめ細やかな支援が可能となり、すでに、よい方向に進んでいるケースが複数あります。保護者の協力が得られるよう、今後も組織的な対応を図っていきたく考えます。

## 3 いじめ

昨年度のいじめ認知件数は151件です。その内、104件が解消または一定の解消が見られています。法に基づいた対応が各校浸透しており、いじめの定義に則った認知や早期の校内での情報共有、組織的な対応を実施しております。些細な行為が重大な事態に至ることがないように、今年度も、初期の段階のいじめも含めて積極的に認知し、組織的に児童に寄り添った対応をしていきます。いじめの内容は、「冷やかし・からかい・悪口」が最も多く54%、「遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が34%、「叩かれる、蹴られるなどの暴力行為」が22%になります。各校では、現状把握のためのアンケート調査を定期的実施すること、児童や保護者が相談しやすい環境をつくること、一定の解消が見られた事案に対しても引き続き見守りを行うこと等、学校体制での対応を続けて参りたいと考えます。

以上、小学校の「問題行動」「不登校」「いじめ」の3点について報告いたします。今後も家庭との連携を図り、児童理解を深めながら、組織的な生徒指導を推進してまいります。

## ○猪山修一委員

令和5年度市内9校の中学校について、生徒指導上の状況をお伝えします。

まず問題行動について、令和5年度の報告件数は389件で、前年度の342件と比べて増加しています。主な問題行動の内容は、「生徒間暴力（R4：52件→R5：93件）」「その他の粗暴行為（悪口を言う、仲間外れにされる等）93件→63件」「器物破損（24件→25件）」「携帯電話等の誹謗・中傷、ネットトラブル（47件→38件）」でした。「自傷行為等（13件→42件）」については、昨年度大きく増加しており、インターネット等の普及により自傷行為等の情報が得やすくなり、自傷行為等に対する生徒のハードルが下がっていることが考えられます。心の教室相談員やスクールカウンセラー、医療機関と連携し、専門機関の支援を受けられるように各校対応をしております。また、家庭内の不和を一因とする内容も増加しており、家庭と協力するとともに、外部の専門機関とも連携を密にして対応していきます。問題行動の改善は、本人への指導に加え、保護者と連携し共通理解を得ながら、同一歩調で指導をすすめています。しかし、様々な要因が複雑に絡み合っているケースもあり、学校だけでは解決することが難しいため、各校では、教育委員会学校福祉部、焼津警察署生活安全課や警察署スクールサポーター、こども相談課、中央児童相談所などの外部機関と密に連携しながら、長期的な視点をもって改善に向けて指導にあたっています。また、未然防止に向けて

の取組にも力を入れています。問題行動が起こりにくい環境づくりのため、学校生活の様々な場面で生徒主体の活動を意図的に設定したり、生徒が互いに支え合うピアサポート活動等を取り入れたりして、個々の自己有用感を高めるなど、学校における生徒たちの「絆づくり」や「居場所づくり」に積極的に取り組んでいます。

次に不登校について報告します。令和5年度、不登校による欠席が年間30日以上の子生徒は251人で、前年度の222人と比べて増加をしております。ここ数年不登校生徒の人数は増え続けています。学年別では、1年生が76人、2年生が105人、3年生が70人と、全学年に多い傾向が見られます。本人に係る不登校の理由として、「無気力」「不安」が最も多く、「学業不振」や「人間関係」なども原因として大きな割合を占めています。不登校生徒に対して、各校では未然防止と早期対応に積極的に取り組んでいます。具体的には、家庭との連絡を密にして連携を図りながら、家庭訪問を行っています。また、個々の状況に応じて保健室や相談室の活用、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、さらには、外部機関のチャレンジ教室やこども相談課、医療機関などとも広く連携し、ケース会議等を継続的に行いながら改善に努めております。その結果登校できるようになった生徒もいますが、総数として減少につながっていないのが現状です。誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けて、学校内外の専門機関による支援が受けられない生徒がないように、学校と学校福祉部が連携しながら、生徒の支援を行ってまいります。

次にいじめについてです。令和5年度はいじめ認知件数は159件で、前年度の183件から減少しました。各校では、未然防止や早期対応に力を入れてきました。道徳や学級活動の時間はもちろん、学校のすべての教育活動を通して、人権意識を高めるなどの未然防止の取組、発見後の組織的で丁寧な指導による再発防止の取組にも力を注いでいます。また、いじめの発見が遅れることは深刻な問題につながることも多いため、各校では早期発見にも努め、解消につなげるように対応しています。いじめの具体的内容としては、「冷やかしのからかい・悪口」が約半数を占めています。その他、「叩かれる、蹴られるなどの暴力行為」「パソコンや携帯による誹謗・中傷」「遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」などが主な内容です。いじめを認知した際には、校内いじめ問題対策委員会を中心に組織的に対応し、生徒の支援や調査を実施しています。また、SCやSSW、その他関係機関の専門家と積極的に連携し、再発防止に努めています。また、表面上には出てきにくい事象でも、ネット上では話題になっていることも多々あります。問題が起きた際に各校では、該当生徒に指導やケアを行っていますが、多くの生徒に情報が流れたり、閲覧できる状態になっていたことがあり、対応に苦慮することがあります。未然防止に向け、ネットパトロールの活用や情報モラル教育の実施、啓発講座の開催等により対応を強化していますが、学校だけでなく社会全体の取組も重要になってきていることを感じます。

以上で、中学生の状況についての報告を終わります。

## (5) 高等学校の状況

### ○野秋宜成委員

高等学校と学校の状況について、高校は近隣の出身者も多く通ってくるので、焼津市の高校生といっても非常に複雑です。数値として具体的に何人から何人に増えた、減ったとは申し上げず、校長同士の会話の中から印象として報告します。1、令和5年度の高校生の状況です。(1)一般非行については、おそらくは減少でしているだろうと思われま。さらには内容もたいしたことではないと思っておりますが、ただ、他地域ではいろいろあるようで危機

感を持って指導に当らなければならないと考えております。この後また詳しくご説明しますが、SNSの影響が非常に大きいということでもあります。(2)いじめについてです。4月でしたが、藤枝市で報道がありまして、そこまで重大な事態は焼津市内では起きておりませんが、SNS上の誹謗中傷についてはなかなか発見が難しく、さらには、先ほどもありましたが、からかいとかいじりというのは非常にいじめと関係してくることであります。市内四つの高校では、アンケートを実施するなどいろいろ手を尽くしていますが、なかなか表面化することは難しいです。タイミングで行う場合は明らかですがそうでない場合は非常に困難です。そしてコロナ禍の影響かと思いますが、他者との距離が近すぎてトラブルになるなど、特に今の高校1年生、2年生は、中学校時代にコロナで行動制限を受けたことから、なかなかコミュニケーションスキルが育った状態でないという印象を受けます。(3)不登校についても、先ほどの小中学校でも出ている通り、増加傾向あるいは、はっきり増加といってもよい状況です。中学校の卒業ときに既にもう全日制ではなくて、通信制に進学する生徒が非常に多くなっています。仮にもし全日制高校に入ったとしても、出欠席の規定があるので、たくさん欠席すると停学あるいは退学になり、主に通信制の高校に転学するケースが多いので、通信制の在籍が非常に増えているあるいは定員を増やしているという状態です。家庭の状況も苦しかったりすることから非常に対応に苦慮しているのが現状です。

2、健全育成の取り組みです。(1)先ほど申し上げたようにSNSのトラブルが非常に多く、小中学校の時からこれまでにいろいろな指導をしてくださっていると思いますが、概ね資料にある通り、トラブルを起こす生徒は、自分は大丈夫だと思った、あるいは、ノリでやってしまったというようなことを言っております。高校に入っても講話、あるいは指導するわけですが、なかなか効果が低いと言わざるを得ません。何かいい方法がないか模索しているところです。先ほど警察からもありましたけれど、高校になると闇バイトや特殊詐欺、昨日でしたが17歳の元高校生がアカウントを取得して数百万円かと思いますが利益を得て逮捕されるというようなケースもあります。高校生になるとそのぐらいのことは普通にやってしまうような状況ですので、非常に心配をしております。話を聞いてわかることもなかなか難しい状況です。(2)体制づくりです。いろいろな相談体制や支援体制を作っているのですが、例えば資料にあるとおり、あるいは先ほど小中でもお話が出たとおり、校内外でいろんな体制を整えています。そうは言っても、合理的配慮を必要とする、あるいは発達に特性がある生徒が増えており、教員が空き時間で対応するというのは非常に難しいというのが現状です。(3)さらに対応する教員自身もなかなか難しく、いわゆる事件事故が起きたときの事後指導、対処指導から予防的な指導に移行しています。ご存知の方いらっしゃるかもしれませんが生徒指導提要が改訂されました。これを教員に浸透しようとしています。なかなか難しく、そして子供の権利条約もそうですけれども人権感覚を磨くことを働きかけているわけですが、なかなか浸透は遅いというのが現状です。

3、課題あるいは懸念事項です。(1)繰り返しておりますが、資料に元凶という強い言葉を使いましたが、SNSが悪いわけじゃなくて、使っている人間が悪いということをご存知のとおりですけれども、それについて全面禁止するのは非常に簡単ですが、それをやらなくなるとか使いながら育てていこうとしています。そしてまた教員の負担が増えますが、いろいろなことをやっています。ところが、社会の変化が速すぎて、先ほどの高校生がどんどん自分の知識や技術で悪さをするとか、あるいは家庭教育もなかなか協力を得られないという現状です。そもそもSNS上ですので、目に見えないところで起こっているもので、なかなか指導が届かないというようなことで大変苦慮しています。(2)最後ですが、報道等で教員の働き



方改革のことはいろいろ言われておりますけども、一方で生徒保護者の価値観が多様化しております。これがなかなか両立は難しく、現場の先生方は痛いほどよくわかると思います。さらにはいろいろな法令が出ています。趣旨はその通りだと思いますが、圧倒的にヒトモノカネが不足しておりますのでなかなか両立は難しい。課題解決の道は長く険しいと書きましたが、決して教職は厳しいばかりではなく、やりがいのある職業と皆様にお伝えしたいのですが教員が足りないものですから、どなたかいい方いればお願いします。ということと、モノはいいですけどお金、特に焼津市はふるさと納税の税収をちょっと小中学校の方へ回していただいて、余ったらぜひ高校へお願いしたい。以上です。

○中野弘道会長

これまでの報告等に関して、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【質疑】

○中野文子委員

焼津市民生委員児童委員です。いつもお世話になります。民生委員は児童委員も兼ねているので、非常に子供たち健康安全についていろいろな気配りをしています。それで、今実態はどうなのかということをごく興味深く聞かれます。今日の報告を聞かせていただいて、小学校中学校高校の特徴がとてもよくわかる報告と対策で、すごく心強く感じましたありがとうございます。なので、先ほど最初に会議録が公開されるというお話があったので、この内容を聞きたい人たちはどうすればいいか。読むことができる方法を教えていただきたい。それから、本当に印象的な報告がいっぱいあって、例えば小学校で人間関係づくりプログラムを利用してというお話がありました。高校では時代の流れが速くてという話がありました。なので、県で出ている人間関係づくりプログラムを、だんだん時代遅れになっているだろうと思うのですが、それを先生方が工夫されていろいろやっているとしますので、ぜひ委員会の方でもこういういい方法があるよとの提案を各小学校にしてもらえばいいと思うと同時に、もちろん年齢が変わると同じ内容でも、指導の仕方が違うとは思いますが、ぜひ小中の連絡を兼ねて、小学校でこういうことをやったから中学でもこれもやるといいよというよな、そういう連携がつくと、子供たちがよりいろいろなことを学んでいけるのではないかと強く感じました。よろしくお願いします。

○中野弘道会長

それでは会議録の公開ことを、事務局から。

○下村千鶴子子ども支援課児童生徒支援担当主幹兼青少年教育相談センター所長

会議録は焼津市のホームページにあげますのでこちらからご覧いただくことが可能です。

○中野弘道会長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

それでは報告事項「令和5年度青少年健全育成の取り組みについて」は御承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手をもってお願いします。

(各委員拍手)

## ○中野弘道会長

ありがとうございました。報告事項については、御承認いただきましたので以上で終了致します。

次に協議事項「令和6年度青少年健全育成の活動について」を議題としたします。青少年にとって安心・安全な環境づくり、情報モラルの指導・啓発について事務局から説明をお願いします。

## 協議事項

## 令和6年度青少年健全育成の活動について

## (1) 青少年にとって安心・安全な環境づくり

## ○下村千鶴子子ども支援課児童生徒支援担当主幹兼青少年教育相談センター所長

青少年にとって安心・安全な環境づくりのうち、青少年健全育成に係る各種会議の開催や補導活動についてです。はじめに各種会議の開催ですが、青少年問題協議会は本日と来年2月10日に第2回目を予定としています。次に青少年の健全育成に関する地域活動等を推進している「焼津市青少年健全育成市民会議」はスマイルライフ推進課の主催にて7月2日に開催し、今年度の事業計画等を決定いたします。7月11日には、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を実施するために「焼津市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議を開催し、関係機関との情報交換や連携を図ってまいります。また、7月は、国・県の「青少年の非行・被害防止強調月間」に合わせて、「夏に青少年をまもり育てる運動」の一環として、7月1日から7月31日の期間で大井川庁舎での懸垂幕の掲揚と本庁舎1階と2階の情報表示モニター、デジタルサイネージを使用して情報発信を実施する予定です。

街頭キャンペーンについては、昨年度同様、密にならない規模での開催とし、皆様と警察署の皆様の協力により7月1日に実施を予定しております。また、県下一斉の夏季少年補導を7月26日、冬季少年補導を12月13日のいずれも金曜日、午後7時から9時までの間で予定しています。9月から2月にかけては、市内13地区で、「明るい街づくり市民大会」の実施を予定しています。2月17日には、「焼津市子ども・若者支援地域協議会」の実務者会議を開催し、実務者レベルでの情報交換や連携を図ってまいります。そのほか、通年の活動として、街頭補導活動や青少年教育相談センターでの相談活動を引き続き実施してまいります。街頭補導は、地域の青少年に温かなまなごしを向け、積極的に関わりながら、健やかな成長を支援する活動として、声掛けを中心に各地区で行います。以上です。

## ○福中惇也子ども支援課指導主事

子ども見守り隊の活動についてです。焼津市では、登下校時の巡回・警備等に従事する学校安全ボランティアのことを「子ども見守り隊」と呼んでおります。各校区の見守り隊は、地域の実態に応じてそれぞれの活動を行っていますが、いずれもボランティアとしてお力をお借りしております。活動内容につきましては、各校ごとに、学校と見守り隊の方々との情報交換を実施し、より現状に適した活動になるよう改善が行われております。例えば、交通事情等の変化に伴う危険箇所への対応、学校やPTA、地域の方々の連携体制の見直し等です。不審者への対応につきましても子ども見守り隊、教職員、警察、地域安全推進委員会の方々の下校時の巡回等が抑止力となっております。多くの大人が子どもたちのためにご尽力いただいていることに感謝いたします。

学校から教育委員会に報告のあった不審者情報は、令和2年度と令和3年度は16件、令和4年度は15件、令和5年度は16件でした。以前は、季節に関係なく1年間通して月に1、2件程度の報告でありましたが、令和4年度からは冬の時期の報告が多くありました。発生状況の特徴として、小学生に対する不審者情報が9件、中学生に対する不審者情報が7件であり、1人であるときに声をかけられているのが12件でした。登下校時は複数で行動することを指導するとともに、危険予知や自己防衛の方法について「いかのおすし」を合言葉に継続して指導をしてまいります。今後も、教育委員会では、「多くの人目が行き届くことが、子どもたちを巻き込む犯罪や事故の防止につながる」という考え方に基づいて、引き続き、子ども見守り隊をはじめ、地域ぐるみの学校安全体制の整備に努めてまいります。

## (2) 情報モラルの指導・啓発

引き続き小・中学校における情報モラルの指導・啓発について説明します。

教育委員会では、「情報モラルに関する指導」について、生徒指導の重点的な取組の一つと考え、市内のすべての小・中学校で実施しております。また、平成27年度から、焼津市いじめ防止対策事業として、専門家によるネットパトロールと情報モラル講座を実施しています。ネットパトロールにより、早期発見をし、すばやく対応を図るとともに、情報モラル講座で正しい知識を身につけることで未然防止を図っていきたくと考えています。ネットパトロールの昨年度の実績としましては、約1950件の報告を受け、各校で指導に活用しました。本年度につきましても、4月からネットパトロールを実施しております。また、情報モラル講座においては、昨年度は中学校区ごとに開催し、児童生徒・保護者が受講しました。資料10に昨年度の実施状況を掲載しています。本年度も実施を予定しており、現在中学校区ごと計画中です。また、令和3年度より継続して取り組んでいる試みとして、保護者を対象とした10分程度の情報モラル啓発動画を年間3本作成し、一般公開ではありませんが、YouTubeで視聴してもらったり、各校で面談の合間に保護者に見せたりして、啓発を行っています。昨年度の3本の動画視聴回数は3,067回（1本目：1334回、2本目：1067回、3本目：666回）でした。今年度も実施に向けて現在準備を進めています。今後も教育委員会では「情報モラルに関する指導」について、継続して取り組んでいきます。

### ○中野弘道会長

事務局からの説明が終わりました。「令和6年度青少年健全育成の活動について」御意見、御質問等がありましたらお願いします。

### 【質疑】

#### ○（意見等なし）

### ○中野弘道会長

協議事項、令和6年度青少年健全育成の活動については、原案のとおりお認めいただくことでよろしいでしょうか。拍手にて確認したいと思います。

#### ○（各委員拍手）

### ○中野弘道会長

今年度はこのような内容で事業を行って参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【その他】

##### ○中野弘道会長

次に、その他としまして、「最近の交通事故などの状況について」焼津警察署横山公成交通課長から御報告をお願いします。

#### 最近の交通事故などの状況について

##### ○横山公成焼津警察署交通課長

焼津警察署交通課長の横山です。よろしくお願ひいたします。本日は焼津市内における最近の交通事故状況についてお話をさせていただきます。焼津市内の交通事故、人身事故、けがのある事故の発生状況ですが、1月から5月まで概数になりますが、310件になります。310件と聞いてと多いと思いますかね、月にすると60件です。けがをされている方が387人ということで、毎月50人から60人の方が事故で痛い思いされているということで、これは県内でも非常に多いです。まずちょっとこれを覚えていただきたいと思います。この事故の内容ですけれども、出会い頭事故といいまして車と車が交差点でぶつかってしまう事故とか、追突事故というのは皆さんもご存知だと思うのですが、車の後ろから追突する事故が、ほとんどを占めていまして、この事故を一つでも減らしたいと焼津署全員一丸となって頑張っているのですが、なかなか減らない状態です。皆様にも協力いただいて、各種広報ですとか、活動を進めていきたいと思っています。青少年の会議ということで、当然この中に自転車の事故も含まれています。自転車はやはり学生さんが乗ることが多いです。ここでお願いしたいのはヘルメットです。ヘルメットをどうしてもかぶってもらいたいです。なぜかと言いますと、ヘルメットをかぶっていただくと、自転車がぶつけられて転んだ時にどうしても人間は頭が重いので頭が下に行ってしまうけがをされるケースが多いのですが、頭のけがは致命傷にとってもなりやすく、自転車の事故でけがをする方の7割は頭にけがを負っていますが、ヘルメットさえかぶっていただければ、このけがは防げたのではないかと、いろいろな書類を見ていて思うことが非常に多いです。学生さんはアクセサリや髪型とか気にしたり、スタイルを気にしたりして、かぶってくれない方が多いのですが、やはり命や体が大事だということを伝えていただきたいと思っています。自転車は被害者になることも多いですが、当然ですが車両ですので、加害者になることもあります。歩いている人がやはり優先ですので、やはり自転車は車両なので基本は車道で左側をお願いします。歩道で一部通れるところもあるのでありますが、その時は歩行者が優先です。やはりルールとマナーの定着をお願いいたします。またこれから梅雨時期になるとどうしても視界が悪くなって、自転車も車両ですから、見通しの悪い交差点は一回止まってもらう、一旦停止の標識のあるところでは止まってもらうという、被害者にもなりますし加害者にもなりますから、車両としての意識を持っていただきたいと思っています。

最近の情勢ですけれども、東京のほうに行くと、通称キックボードという、皆さんご存知でしょうか、簡単に電動で走る自転車があるのですが、ものすごく東京で流行っていて、おそらくだんだん地方に広がってきて、焼津でもたくさん見られると思います。これは16歳以上で免許なしで乗れるのですが、若い人はやはり流行りものが好きなので、キックボード、正式名称は特定小型原動機付き自転車と言うのですがこれも広がっていきませんが、まずは身近にある普段乗っている自転車の交通ルールとマナーの定着、ヘルメットをかぶるということを各種イベントで私達

も当然頑張りますけれども、皆さんも広げていただきたいと思います。

以上となります。

○中野会長

交通事故などの状況について、何かご質問がありましたらお願いします。

#### 【質疑】

○木下寿恵委員

静岡福祉大学の木下と申します。こちらの会は初めて出席させていただいたのですが、実は数年前から焼津署の協議会の委員をさせていただいて、このような警察の方々のお話を何年かお聞きをしております。もしかすると警察の方からも市長さまにお話などがいつているかと思うのですが、高校生の方々にヘルメットをかぶっていただくと、きっといいなというふうに思っています。というのは、高校生になると自転車通学の子が増えているのかなと思います。皆様も街中でよくお見かけになるとと思いますが、ただヘルメットの着用率があまり高くなく、なので事故の心配も大きいのかなと。その要因とか背景のところ、やはり若者はファッションを考えてかぶらないということあるのですけれど、ヘルメットの購入費用というところが一つ大きいのではないかということの意見が出たことがございました。先ほどの焼津高校の先生の話ではないですけども、例えば焼津市内の高校生の自転車通学の子たちの事故による負傷であるとか、けがなどを防ぐということ考えたときに、焼津市として焼津市内の高校に入学された方にヘルメットを配布するというようなことが一つ予算化をご検討いただけないかなというのが一つその時に出た意見なので、せっかくの機会なのでちょっとそれをまずお伝えしたいと思いました。そしてもう一つは通学路に見守り隊の方々がたくさんお立ちいただいていることは私も今朝も拝見しております。交差点のところであるとか横断歩道のところもお立ちいただきながらも、つい最近の焼津市内の小学生の方々の事故が、ニュースでも大きく取り上げられました。これも私も先日警察の協議会の発言をさせていただいたのですが、焼津市のホームページや、警察のホームページでは事故が起こったところがマッピングされているという情報があるそうです。ただ、それを小学校や中学校の先生方がご存知かという、そのホームページに接続しないとわからないと思います。そのホームページにある情報を毎年度更新できればいいと思いますが、例えば小学校区や中学校校区ごとにこういうところで事故が起こっているの、皆さん気をつけましょうとか、例えばここは死角が大きいのでこういうところは危ないよということその小学校中学校に入学する前に子供たちや保護者の方が知る機会があれば、通学初日から皆さんが少し意識をしながら通うことができるのかなと。見守り隊や警察の方々や様々な人が努力している中で、減らせる方策の一つとして、焼津市オリジナルで小学校区中学校区ごとの災害時のハザードマップのような危険度マップというのがお作りいただけないのかなと。せっかく機会なので、二つをぜひ意見としてお伝えを差し上げたいと思って発言をさせていただきました。ご検討いただきますと幸いに存じます。よろしくをお願いします。

○中野会長

ありがとうございます。私の方からヘルメットの購入費用の補助ということの提案ですが、審議会の方でも高齢者の方の補助はどうかというご意見がございました。検討はしていますが現在の状況で法律上努力義務になっていなくてもいいわけでその辺はまだまだ徹

底はされていないのが現状でございます。少し様子見ながらまずはもちろんヘルメットもそうですが、例えば高校生にしても高齢者にしても乗るときの交通安全の徹底をまずしないと、そこをしないと身が守られないじゃないかということ。まずはそこのご指導をしながら、その次の段階の検討に今進んでいるということです。決して全くやっていないということではございませんので、まずは様子を見ながら、まずは交通安全対策のルールをしっかり守って、お互いに前に進んでいきたいということで取り組んでおりますので、貴重なご意見としてお伺いさせていただきます。ありがとうございます。ハザードマップのことが出ましたが、今小中学校でもこの前の交差点の上での事故があって死亡事故に至らずよかったです。焼津市全体でも昨年は事故が多くて、焼津市の道路行政が非常に進んでいるので、昔と違ってここは通ってここが通って、こんなところに新しい道路ができて便利だねというふうに、渋滞がなくなって非常にいい状態になって、逆に通りがよくなりそのあたりの事故が増えている状況もあるので、小学校中学校とその前からこのような形以上の多くの皆さんに、警察を中心に昨年2回交通事故の撲滅の対策の特別会議を、まずは啓蒙しないといけないということで、運転する人もまた歩く人も自転車も子供も大人もしっかりそれをやっていこうねということで、2回大きな会議をさせていただいた。その後年明けに若い方が徐行しないで狭い道路を突っ切ってしまうので大きな4人が交差点上で小学生がはねられたという事故がありましたが、毎年小学校中学校で道路や通学路、保育園幼稚園のいろいろ散歩をする道を含めて、その全ての道路の点検をしていて、危ないところのチェックをしながら、改善をしながら、焼津警察署と連携をとりながら体制を取っていて、だいぶ毎年毎年いい形にはなってきたということをもまずはご理解していただいて、ハザードマップという具体的なことはまた検討を別に研究をさせていただきますが、まずは危ないところのハードの方を、そして子供たちにもちゃんと教育委員会から教育していただき、また警察の方からも運転手に対して徐行するところは徐行するのだということでもしっかりとした指導をしていただいているということでございます。また報告と先ほどのハザードマップという具体的なお提案がありましたので、それはまた研究していきたいと思えます。現状今そうなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

よろしいですか、ほかはいかがでしょう何かありますか。

○意見等なし

○中野会長

本当に貴重な時間を本当にありがとうございます。

それでは以上で、議事が全て終了でございます。長時間のご協議を各お立場で本当にありがとうございます。

【閉会】